

CHIBA・HIGASHI ROTARY CLUB

地区テーマ

元気なクラブを目指して

第 1019 回

2014. 5. 26



Weekly Report

国際ロータリー会長 ロンD. パートン
2790 地区ガバナー 関口 徳雄
第3分区Aガバナー補佐 並木 鷹男
会長 吉田 宏一
幹事 鳴海 寿裕

炉辺会議

会 長 挨 拶

吉田 宏一 会長



皆さん、こんばんは。

船橋ようこそ、お越しくございました。

本日は、吉田年度、最後の「炉辺会合」となります。年間4回の炉辺会合を何とかこなす事が出来ました。ありがとうございました。

次週は、RI国際大会がシドニーで開催されます。当クラブからは、辻エレクトと鳴海幹事が参加されます。

また、その翌週、6月9日は、五福ロータリークラブの会長交替式があります。

いよいよ、辻年度のスタートが迫って参りました。辻年度への皆様のご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

本日のお勉強

決議 23-34 について



手続要覧の社会奉仕の章に「社会奉仕に関する1923年の声明」として詳細に記載されています。社会奉仕活動に対する方針の決議 23-34の本文は、ロータリーのバックボーンとも言うべき重要な決議で、これは1923年国際大会に34号として上里決議され、その後5回程追加補正が行われました。



その中で、『ロータリーは基本的には一つの人生哲学であり、それは利己的な欲求と義務およびこれに伴う他人のために奉仕したいという感情とのあいだに常に存在する矛盾を和らげようとするもので



ある。この哲学は「奉仕イ超我の奉仕」一の哲学であり「最もよく奉仕する者、最も多く報られる」という実践倫理の原理に基づくものである。』という、この決議の前文(1)に記されたロータリーの人生哲学と実践倫理は最も肝要な部分で、何人もこれを書き換えることのできない程の名言であり、ロータリーの精神的基盤です。その他社会奉仕を実施するに際しての諸注意事項が列挙されていますが、この決議は、単に社会奉仕のみでなく、あらゆるロータリーの奉仕活動のあり方、基本を示したものととしてロータリー活動実践の拠り所として熟知しなければならぬものとされています。

お勉強が終わって



山本直前会長の乾杯！！



エ～決議 23-34 とは？



最後は辻エレクトの締め



- 創立：1991年1月21日
- 認証：1991年3月6日
- 例会場：ホテルニューオータニ幕張
- 点鐘：毎月曜日 18：30

事務局：千葉市稲毛区穴川 3-5-27 上総ビル 303
 TEL 043(251)2790 FAX043(251)2726
 Email：chiba-higashi_rc@jazz.odn.ne.jp
 URL：http://www.chiba-higashi.jp/